

**2025年（令和7年）度千葉大学大学院人文公共学府（博士前期課程）
科目等履修生募集案内**

科目等履修生制度について

科目等履修生制度とは、社会人等に対しパートタイムによる学習の機会を拡充し、その学習の成果に適切な評価を与えようとするものであり、生涯学習の一環ともされる制度です。

科目等履修生として、人文公共学府（博士前期課程）において開設する授業科目（一部を除く）の履修が認められ、その履修の結果一定以上の成績を修めた場合に当該授業科目の単位が修得できます。

1. 出願資格

学士の学位を有する者又は入学日までに学士の学位を取得見込みの者

2. 入学の時期

入学の時期は、4月又は10月です。

3. 履修期間

履修期間は、履修科目開講期間に応じ、以下のいずれかとします。

前期科目：2025年 4月 1日 から 2025年 9月30日 まで

後期科目：2025年10月 1日 から 2026年 3月31日 まで

4. 履修科目

① 履修することができる授業科目数・単位は、年間（前期及び後期）で5科目10単位以内、また半期（前期又は後期）の履修では4科目8単位を上限とします。

② 科目等履修生として履修できる授業科目は、右の二次元コードまたは以下のURLから遷移できるリストに掲載されている科目のうち、「科目等履修生」の欄が「○」である科目です。

<https://docs.google.com/spreadsheets/d/1ND9h0q7bjVg5P-qdWoTwAUW-tAgJsv6z/edit?usp=sharing&ouid=102204694719883758250&rtpof=true&sd=true>

ただし、開講／不開講の別、開講ターム・曜日・時限については、シラバス検索システム（右の二次元コードまたは以下のURL）により最新の情報を確認してください。

<https://syllabus.gs.chiba-u.jp/>

③ 既に単位を取得した科目については、再度履修することはできません。また、出願手続き後、履修科目の変更や取消（一部取消を含む）は認められません。

5. 出願期間

2025年4月入学を志願する者

2025年2月28日（金）から3月4日（火）まで

2025年10月入学を志願する者

2025年8月18日（月）から8月20日（水）まで

- ① 出願書類の提出は、窓口を持参、または郵送とします。
- ② 受付時間は、平日9時から11時30分、13時30分から16時30分までです。
- ③ 出願期間にすべての書類が揃わない場合は、出願書類を受理しません。
- ④ 出願書類は一切返却しないので、必要がある場合は各自でコピーを取ってください。



- ⑤ 出願期間は、学内行事の都合で変更になる場合があります。
- ⑥ 本学における他の学部又は大学院の科目等履修生の出願（本学府との併願）を予定している場合は、出願手続が異なりますので、出願前にお申し出ください。

6. 出願書類等

出願書類等	該当者	備考
①科目等履修生入学願書（所定用紙）	全員	2ページ以内に収めて両面印刷してください。
②履歴書（所定用紙）	全員	
③出身大学の卒業証明書又は卒業見込証明書	全員	日本語・英語以外の場合には、日本語または英語の訳を添付してください。
④出身大学の成績証明書	全員	日本語・英語以外の場合には、日本語または英語の訳を添付してください。
⑤検定料振込証明書 （9,800円分）	全員	①検定料振込先の銀行口座情報について返信しますので、事前に人社系学務課大学院学務室（問合せ先は「11. 問合せ・提出先」参照）に電子メールで出願する意向を申し出てください。 ②振込時に、通信欄に区分・受験コード「D2F」と氏名を記載の上、検定料9,800円を所定口座に振り込んでください。 ③出願時に、振込を確認できる書類（振込明細書等）を入学願書の裏面に貼り付けてください。
⑥在留カードの写し（両面）	外国人のみ	
⑦留学先の学校の在学期間証明書または修了見込証明書	在留資格が「留学」の外国人のみ	本学府の科目等履修生として在学する予定の期間中は、留学先の学校に在学している必要があります。 ※本学府の科目等履修生として入学しても在留資格は取得できません。

7. 選考及び入学許可

- ① 書類審査により選考します。ただし、必要に応じ面接等を行う場合があります。
- ② 選考の結果は、メールにより通知します。合格者には、併せて入学関係書類を送付します。
- ③ 所定の期間に入学手続を行った合格者に対して、科目等履修生として入学を許可します。
- ④ 入学を辞退する場合は、速やかに申し出てください。

8. 入学時に必要な経費

- ① 入学料 28,200円
- ② 授業料 14,800円（1単位につき） 1科目（2単位）29,600円
- 入学料、授業料の納入期日及び納入方法等は改めて通知しますので、速やかに納入できるよう予め準備しておいてください。なお、科目等履修生には、入学料及び授業料の免除・納入猶予・分納の制度はありません。
- また、入学時又は在学中に入学料、授業料の改定が行われた場合には、改定時から新入学料・新授業料が適用されます。既納の入学料、授業料は返還しません。

9. 検定料・入学料についての注意事項

- ① 本学における他の学部又は大学院の科目等履修生の出願（本学府との併願）を予定している場合は、納入方法が異なりますので、出願前にお申し出ください。
- ② 既に本学（学部又は大学院）の科目等履修生である者が、直前の学期から引き続き次の学期又は年度に出願する場合は、検定料及び入学料は不要です。該当する者は、期間延長による手続を行ってください。
例：2023年度前期に科目等履修生として在籍したが、後期は科目等履修生として在籍しなかった場合、2024年度前期に科目等履修生として出願する際、改めて検定料及び入学料が必要となります。
- ③ 既納の検定料は返還しません。ただし、検定料を誤って振り込み、出願しなかった者が以下の期日までに所定の返還手続を行った場合は、検定料を返還します。返還手続の詳細については、人社系学務課大学院学務室に確認してください。
2025年4月入学について振り込んだ者：2025年3月31日（月）
2025年10月入学について振り込んだ者：2025年9月30日（火）

10. その他

- ① 出願手続後は、履修科目の変更（取消しを含む）は認めません。
- ② 入学日までに学士の学位を取得する見込みで出願し、合格した場合は、学位取得後速やかに学位取得（卒業）証明書（1部）を提出してください。
- ③ 入学日までに学士の学位を取得する見込みで出願し、入学日までに学士の学位を得られないこととなった場合は、速やかに申し出てください。
- ④ 本学に入学後、科目等履修生として不適当と認められたときは、科目等履修生の身分を取り消すことがあります。
- ⑤ 4月入学手続後に、新たに後期科目の履修を希望する場合は、「科目等履修生期間延長募集案内」により、期間延長出願期間に出願してください。
- ⑥ 受講に際し必要な費用（教科書等）は、別途負担してください。
- ⑦ 科目等履修生の身分で、通学定期券は購入できません。また、自家用車による通学もできませんので、ご注意ください。
- ⑧ 既に単位を取得した授業科目については、再度履修することはできません。
※千葉大学大学院人文社会科学研究科において同一内容の授業科目が開講されており、その単位を修得済みの場合は、履修できない場合があります。詳細については、お問い合わせください。
- ⑨ 授業科目の開講／不開講の別、開講ターム、曜日時限は本学の都合により変更される場合があります。
- ⑩ 期間内に入学手続を行わなかった場合には、入学手続未了となり入学料・授業料は発生いたしません。ただし、複数科目で出願を行っていた場合に一部の科目の取消しのみは認められません。

1 1. 問合せ・提出先

千葉大学 人社系学務課大学院学務室 人文公共学府担当

〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1-33 (文学部棟1階)

TEL: 043-290-2354

FAX: 043-290-2356

E-mail: gah2352@office.chiba-u.jp

開室時刻: 8:30-12:00, 13:00-17:00

※時間外にいただいた電子メールによる問合せについては、翌開室日以降にご返信いたします。